

(表)  
教育・保育給付認定申請書

年 月 日

三島市長 あて

次のとおり申請します。

申請者 (保護者)	フリガナ	生年月日	年 月 日	性別	男・女
	氏名				
	個人番号				
居住地	〒	電話番号			
		生年月日	年 月 日	性別	男・女
フリガナ					
子ども	氏名				
	個人番号	続柄	障害者手帳の有無		有・無
保育の希望の有無	有	保護者の労働、疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する(幼稚園等との併願の場合を含む。)。			
	無	幼稚園等の利用を希望する(保育所等との併願の場合を除く。)。			

(注) 「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育をいい、「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。

認定希望日の属する年の 1月1日現在の居住地	母	<input type="checkbox"/> 三島市	<input type="checkbox"/> 三島市	父	<input type="checkbox"/> 三島市以外
		<input type="checkbox"/> 三島市以外 ( 都道府県 市区町村 )			
認定希望日の属する年の前 年1月1日現在の居住地	母	<input type="checkbox"/> 三島市	<input type="checkbox"/> 三島市	父	<input type="checkbox"/> 三島市以外
		<input type="checkbox"/> 三島市以外 ( 都道府県 市区町村 )			

	フリガナ 氏名	個人番号	続柄	生年月日	性別	職業、学 校名等	前年度分(今年度 分)の市町村民税 の課税の有無	備考
	子どもの世帯員				年 月 日	男・女		有・無
				年 月 日	男・女		有・無	
				年 月 日	男・女		有・無	
				年 月 日	男・女		有・無	
				年 月 日	男・女		有・無	
生活保護の受給の有無 無・有( 年 月 日保護開始 )								
家庭の状況 <input type="checkbox"/> ひとり親世帯 <input type="checkbox"/> 在宅障害児(者)のいる世帯 <input type="checkbox"/> 左記以外								

利用を希望する期間	年 月 日から 年 月 日まで	
利用を希望する曜日及び時間	月・火・水・木・金・土・日	時 分から 時 分まで
利用を希望する施設 (事業者)の名称等	施設(事業者)名称	希望理由
	第1希望	
	第2希望	
	第3希望	

## (裏)

	続	柄	母	父
保育の利用を必要とする事由	就労	勤務先		
		勤務先所在地		
		就労日数・時間	□週 日、 1日 時間 □月	□週 日、 1日 時間 □月
		通勤手段	□徒歩 □自転車 □バス □自動車 □電車 □その他( )	□徒歩 □自転車 □バス □自動車 □電車 □その他( )
		通勤時間	往復 約 分	往復 約 分
		前年の1月1日以後の転職の有無	無・有 ①勤務先 就労期間 年 月 日から 年 月 日まで ②勤務先 就労期間 年 月 日から 年 月 日まで	無・有 ①勤務先 就労期間 年 月 日から 年 月 日まで ②勤務先 就労期間 年 月 日から 年 月 日まで
		妊娠・出産	妊娠の有無 出産予定日 年 月 日	
		疾病・障害等	傷病・障害名	
			障害者手帳の有無	無・有
		介護・看護	被介護者氏名	子どもとの続柄( )
傷病・障害名				
受診等の状況	□入院 □通院(月・週 回) □通所(週 回) 施設名( )		□入院 □通院(月・週 回) □通所(週 回) 施設名( )	
災害復旧	災害の状況			
求職活動等	活動の内容			
就学	通学手段	□徒歩 □自転車 □バス □自動車 □電車 □その他( )	□徒歩 □自転車 □バス □自動車 □電車 □その他( )	
	通学時間	往復 約 分	往復 約 分	
	目的	□卒業後就労するため □その他( )	□卒業後就労するため □その他( )	
	期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	
その他保育を行うことが困難と認められる事由				

(注)

- 1 「前年の1月1日以後の転職の有無」の欄が「有」の場合にあっては、「勤務先」及び「就労期間」を記載してください。
- 2 「妊娠の有無」の欄が「有」の場合にあっては、「出産予定日」を記載してください。

支給認定証の交付の希望の有無	無・有
----------------	-----

この申請に関して市が次の事務を行うことに同意します。

- 1 施設型給付費・特例施設型給付費・地域型保育給付費・特例地域型保育給付費の教育・保育給付認定(以下「認定」という。)を行うために必要な市民税に関する情報(同一世帯員のものを含む。)及び世帯員の情報を閲覧し、並びにこれらの情報に基づき決定した利用者負担額を、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者に対して提供すること。
- 2 申請書及び添付書類の記載内容等において教育・保育の提供に当たって必要と認められる情報を、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者に対して提供すること。
- 3 子ども・子育て支援法第27条第5項、第28条第4項、第29条第5項及び第30条第4項の規定により、施設型給付費・特例施設型給付費・地域型保育給付費・特例地域型保育給付費を、認定を受けた保護者に代わり、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者に支払うこと。
- 4 新年度の4月からの利用を希望する場合には、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、子ども・子育て支援法第20条第6項の規定により、認定に関する決定を延期すること。
- 5 申請内容が事実と相違した場合には、認定を取り消すこと。

保護者氏名